（別紙２）助成事業の流れ

応　　募
募集要項や申請書などは本会ホームページに掲載しています。申請内容について、本会事務局よりご連絡する場合がありますので期日まで余裕をもってご応募ください。

↓

１次審査
外部有識者からなる「地域共生型社会推進事業助成金審査委員会」にて申請内容を先駆性、継続性など様々な観点から審査します。

↓

審査結果通知
申請者全員へ１次審査の審査結果を通知します。

↓

面　　談
１次審査通過者には対面での聞き取りを実施します。また、必要に応じて追加の資料等をご提出いただく場合があります。※面談は実施しない場合もあります

↓

２次審査
面談での聞き取り内容や追加資料を踏まえ、審査します。なお、事業内容により、２次審査にて申請額から増額・減額される場合があります。

↓

助成決定
１次審査通過者全員へ２次審査の審査結果を通知します。
採択者へは「助成金交付決定通知書」をお送りいたします。

↓

交付式
採択者は「助成金交付式」にて目録を交付いたします。

↓

事業の実施
申請の事業を実施します。必要に応じ「概算払い請求書」を提出することで助成金の概算払いを受けることができます。

↓

進捗報告
※2年間または３年間の複数年度にわたる事業の場合のみ
翌年の４月30日までに各年度（１年間）の事業進捗報告書をご提出いただきます。

↓

状況審査
事業進捗報告書を基に、事業の進捗状況及び助成金執行状況を審査します。審査後該当年度の助成金額が確定し、次年度の概算払い請求が可能になります。

↓

事業の完了
事業完了後30日以内または翌年の４月30日までのいずれか早い日までに事業完了報告書をご提出いただき、内容を審査後、助成金の精算を行います。

↓

報　告　会
本会が開催する事業報告会にて事業内容や成果、課題等をご報告いただきます。

【参考】2023－24年度スケジュール予定
応　　募：2023年12月１日（金）～12月28日（木）
１次審査：2024年２月中旬ごろ
２次審査：2024年３月上旬ごろ（１次審査通過者数により前後または実施しない可能性があります）
交 付 式：2024年３月下旬ごろ
報 告 会：2024年８月上旬ごろ（2023年度の事業完了者）